毎月1日・15日発行

令和8年(2026)
7/15
No.2418

shinagawa
広報
しながわ

エンジョイ！スポーツ……6
いきいきシニア……6
健康ガイド……7
すくすく子育て……11

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(戦略広報課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

掲載記事は7月3日時点の情報です。

手話でつながる

は言語

令和3年に「品川区手話言語条例」を制定してから今年で5周年を迎えます。区では、手話は言語であることの理解促進を図り、手話を必要とする方が安心して生活できる地域社会の実現をめざしています。

問い合わせ　障害者支援課障害者支援係(☎5742－6707 Fax3775－2000)

区公式SNSでも
区政情報をご覧いただけます

区ホームページ　X(旧Twitter)　LINE　Instagram

手話は言語
手話でつながる
品川区

手話とは？ ～手話を必要とする人にとって大切な言語です～

少しの手話を覚えるだけで、手話を必要としている人との心の距離をぐっと縮めることができます。「わかりたい」「伝えたい」。その気持ちが何よりも大切です。
区では「手話を学びたい」という方のために、手話講習会を開催しています。

問い合わせ 障害者支援課障害者支援係（☎5742－6707 Fax3775－2000）

区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

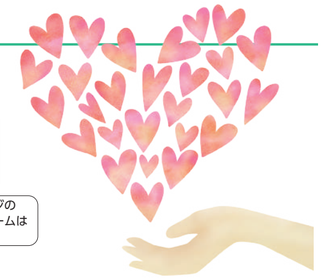

入門編

気軽に手話に触れてみよう

簡単な手話で十分！
言葉を理解しようとしてくれる想いが伝わり、大きな安心感につながります。

品川区聴覚障害者協会
三輪 雄幸 会長

奉仕員養成講座（入門講座）

聴覚障害のある講師とコミュニケーションをとりながら、簡単なあいさつや自己紹介、基本的な手話の表現を学びます。

8年度「品川区手話講習会」開講式

受講生の声

30代女性
小さい頃から様々な言語に興味があり、手話も言語の一つとして学びたいと思いました。手話は、手の動きや表情など表現が豊か。友だちもできてとても楽しいです。

40代男性
経営するコーヒー店で、手話教室を開くことを目標に学んでいます。

60代女性
新しい学びとして手話に挑戦。手話通訳者をめざして頑張ります。

40代女性
子どもの頃に習っていた手話を学び直し、手話を必要としている人の役に立ちたいです。

80代男性
片耳が聞こえにくく今後のことを考え講座へ。講座修了後は手話ボランティアに参加したいです。

手話体験講座

区民の方や区職員に向けた手話体験講座を行っています。また、夏休みには小学生を対象にした子ども向けの体験講座も開催しています。

手話出張講座

講師を区内の事業者や町会・自治会などに派遣し、講座を行います。講座では、聴覚障害のある方の日常の困りごとやコミュニケーションのとり方、サポートのポイントなどを学び、手話を体験します。

初級編

奉仕員養成講座（基礎講座）

入門講座を修了した方が対象の講座です。日常で使う単語やフレーズを増やし、語順や表情、手の動かし方など、正しい手話を日常で使えるよう学びます。

入門講座とくらべ、読みとりや表情、手と口の連動などの学びが増えた分、難しさもありますが、明るく前向きな先生のおかげで授業が楽しく、翌週が待ち遠しいです。サークルで知り合った聴覚障害のある友人と海外旅行へ行く！を目標に、これからも頑張ります。

國分 世志子さん
基礎講座 受講生

日常生活で手話が通じる方がいるとわかるだけで、孤立感が和らぎ、社会とつながりを感じることができます。

上級編

私が手話通訳で心がけていることは、聞こえない方に寄り添うということ。聞こえない人と聞こえる人をつなぐだけでなく、言葉の意図や気持ちを読みとり、両者がより良い関係になれるよう努めています。昨年のデフリンピックから手話がより普及し、手話通訳の依頼も増えました。ただ、社会ではまだ聴覚障害者への理解が足りない部分が多くあるので、その架け橋となる手話通訳者になってもらえるとうれしいです。

品川区登録手話通訳者の会
齋藤 貴美子さん

手話通訳者養成講座

手話で自分の考えや意見を伝えることができ、聴覚障害者の手話を理解できる方が対象です。通訳Ⅰ課程では手話通訳者に必要な基本学習を、通訳Ⅱ課程では聴覚障害者と意思の疎通が十分にできる方が、さらなる手話技術の向上をめざした学習を行います。

●手話通訳の仕事
病院や医療機関、行政機関、学校、職場、スポーツの大会、会議や講演、緊急時の電話対応など、様々な場所や場面で聴覚障害者の通訳を行います。

デフバスケットボール代表のボランティア通訳の経験から、子どもたちと選手をつなぐ役割を担えた喜びと技術不足を実感し、受講を決めました。スポーツ関係の手話通訳者になるため、手話のクセや表情の乏しさなど、自分に足りない部分を学び直しています。

宮本 真希さん
通訳Ⅱ課程 受講生

「品川区手話言語条例」が制定されてから、幼稚園や学校、事業所での手話講座の依頼が増え、簡単な手話で話しかけてくれる方も多くなりました。ただ、やはり聴覚障害者との接し方がわからず戸惑う方もいます。また、話しかけてもらっても気づくことができず、「無視された」と誤解されることもあります。そんな時は、簡単なあいさつやスマートフォンのメモ機能、筆談、身ぶりだけでも構いません。声かけによって、私たちは疎外感や孤独感をなくし、社会の一員として認められていると感じることができます。

もっと手話でつながる

区役所の通訳サービス

●手話通訳者がいます
障害者支援課（本庁舎3階）の窓口では、手話通訳者を介した各種相談に応じています。
対応日時／月・水・木曜日午後1時～4時、火・金曜日午前9時～正午
※その他の曜日と時間帯は、遠隔通訳サービスで対応しています。
問 障害者支援課障害者支援係
（☎5742－6707 Fax3775－2000）

●遠隔通訳サービスがあります
区役所などには、窓口で利用できる「遠隔通訳サービス」があります。
区役所外にいる通訳スタッフがタブレット端末のビデオ通話機能を利用し、手話と13カ国語を同時通訳します。
設置場所／区役所、地域センター、保健センターほか
※各施設の開庁日に利用できます。
問 デジタル推進課情報推進担当
（☎5742－6618 Fax5742－7164）

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

聴覚などの障害で意思疎通に支障がある方の社会生活を支援するため、手話通訳者のほか、音声などの情報を文字で伝える要約筆記者を派遣しています。
聴覚などに障害のある方のほか、企業・団体も利用できます。
問 障害者地域活動支援センター（心身障害者福祉会館内☎5750－4996 Fax3785－3366）

電話リレーサービスをご利用ください

公共のサービスとして「電話リレーサービス」があります。電話リレーサービスは、聴覚や発話に困難のある方と聞こえる方との会話を通訳オペレーターが手話や文字、音声で通訳することにより、双方をつなぐ24時間・365日のサービスです。
詳しくは、電話リレーサービスホームページ HP www.nftrs.or.jp（二次元コード）をご覧ください。
問 日本財団リレーサービス（☎6275－0910 Fax6275－0913）

品川区手話普及動画

シナモン 友達になれたモン
～手話は言語　手話でつながる～

手話の理解促進を図るために制作した「手話普及動画」を区公式YouTubeチャンネル（二次元コード）で公開しています。ぜひご覧ください。
問 障害者支援課障害者支援係（☎5742－6707 Fax3775－2000）

○本紙に記載の電話番号は、市外局番（03）を省略しています。

令和7年度　介護保険制度の運営状況

介護保険制度が創設され27年目を迎えました。区では地域での暮らしを支えるため、区内20カ所の在宅介護支援センターを中心とした品川区独自の総合的な仕組みにより、適切な介護保険制度の運営に努めています。

今号では、7年度介護保険制度の運営状況のあらましをお知らせします。詳しくは区ホームページなどをご覧ください。

問い合わせ　高齢者福祉課支援調整係（☎5742－6728 Fax5742－6881）

区民の約5人に1人が高齢者（65歳以上）です

8年4月1日時点で、区の高齢者人口は80,485人となり、区民の約5人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

（住民基本台帳　各年4月1日時点）

	7年	8年	75歳以上
総人口	414,581人	417,833人	－
高齢者人口	80,647人	80,485人	47,502人
高齢化率	19.5%	19.3%	11.4%

高齢者の約５人に１人が要介護認定を受けています

要介護認定を受けている高齢者は前年度と比べ、微増となっています。また、後期高齢者（75歳以上）では約3割の方が認定を受けています。

（各年度3月31日時点）

	第1号（65歳以上）				第2号（40～64歳）
	6年度	7年度	65～74歳	75歳以上	7年度
被保険者数	81,812人	81,633人	33,045人	48,588人	151,239人
認定者数	15,976人	16,091人	1,314人	14,777人	397人
認定率	19.5%	19.7%	4.0%	30.4%	0.3%

※被保険者数には、住民基本台帳人口のほか住所地特例者（区外の施設入所者など）を含む。

65歳以上の要介護認定者数の推移

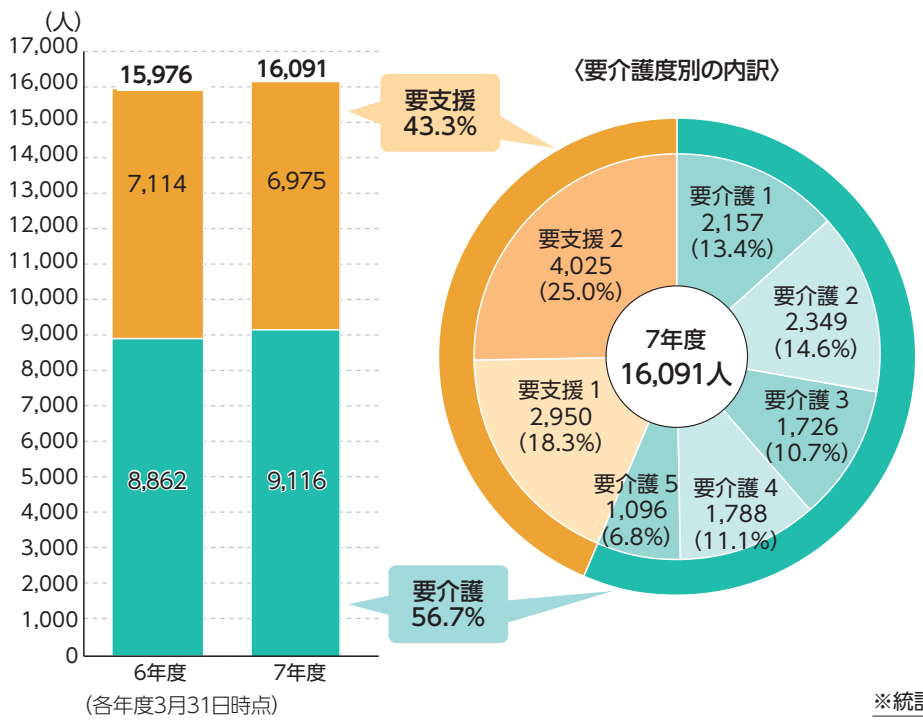

（各年度3月31日時点）

介護保険の約半分を保険料で支えています

歳入のうち、介護保険料は約47.1％であり、残りは税金などにより構成されています。また歳出は、保険給付費の割合が約83.7％を占めており、そのほかに地域支援事業費として約5.1％が総合事業の実施や介護予防事業などの充実のために充てられています。

7年度決算見込み

（単位100万円）

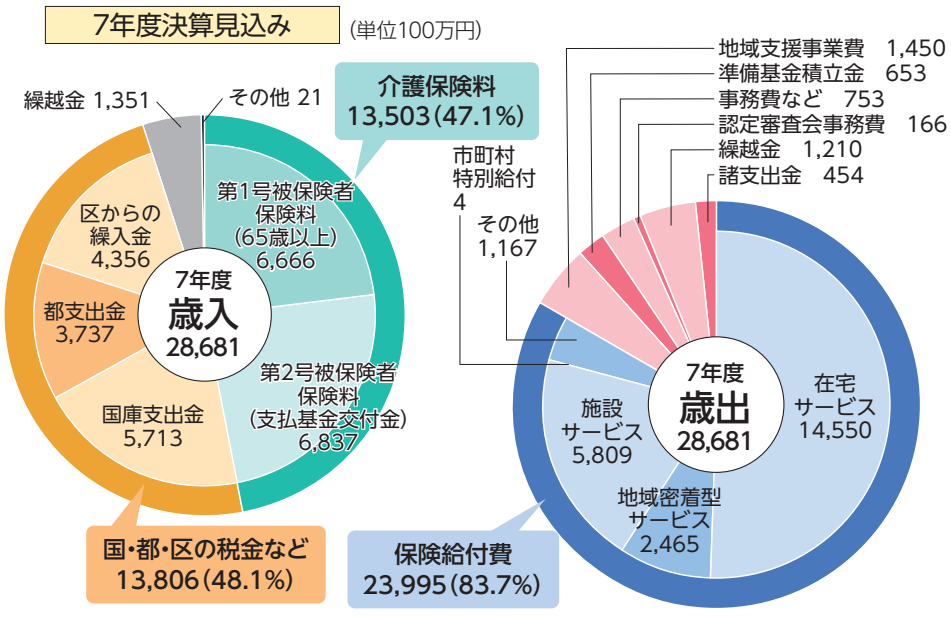

介護にかかる費用が増えています

介護保険給付費は前年度と比べ、約0.8％の増加となっており、特に在宅サービス（予防給付）で約10.9％の増加となっています。一方で、地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業の予防通所事業が約3.6％の伸びとなっており、要支援者の増加に伴う利用増により費用が増額しています。包括的支援事業・任意事業は、一部事業が重層的支援体制整備事業（一般会計）へ移行したことにより減額しています。

介護保険給付費の推移

（単位100万円）

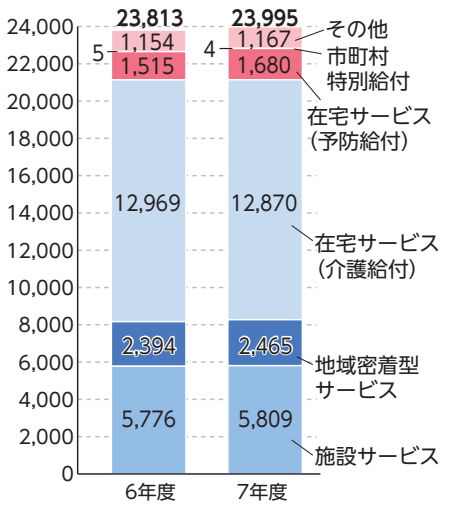

地域支援事業費の推移

（単位100万円）

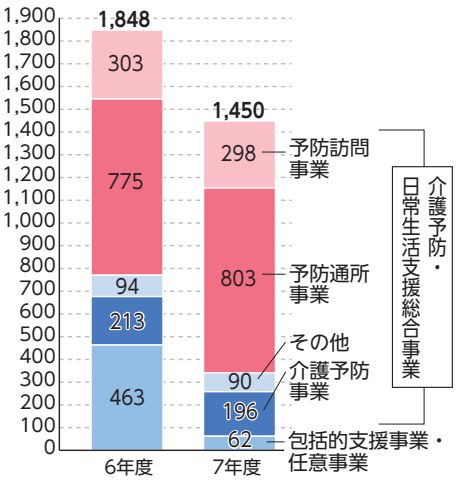

※統計資料における各項目の数値は端数処理をしているため、合計値と内訳に差が生じる場合があります。

品川区世論調査にご協力ください

区では、区民の皆さんの区政に対する意識や意向を把握し、区政に反映させるために世論調査を実施します。ご協力をお願いします。

調査期間／7月31日㈮～8月31日㈪
対象／無作為に選ばれた区内在住の18歳以上の方2,500人
調査方法／7月下旬に対象の方へ調査票を郵送
回答方法／調査票に同封の返信用封筒で返送、またはインターネットで回答
問 戦略広報課広報広聴担当
（☎5742－6643 Fax5742－6870）

支え愛・ほっとステーション「夜のよりみち」

これまでの経験や趣味、これからやりたいことなどをシニア・プレシニア世代の方同士でお話ししませんか。「知りたい」「話したい」「なにかを始めたい」という想（おも）いを後押しします。

日 7月30日㈭午後6時30分～8時
場 隣町珈琲（中延3－8－7）
内 参加者同士の自由な交流、グループワーク
人 区内在住の40～69歳の方20人（先着）
申 7月23日㈭までに、社会福祉協議会ホームページHP shinashakyo.jpの**専用フォーム**か、**電話**で支え愛・ほっとステーション☎5718－7186へ

ホームページはこちらから

問い合わせ 福祉計画課地域包括ケア推進担当（☎5742－6914 Fax5742－6797）

国民健康保険に加入している方へ

8月1日から高額療養費の自己負担限度額が変わります

健康保険には、医療費の自己負担額（医療機関などの窓口で支払う保険適用後の額）がひと月の限度額（適用区分）を超えたとき、一定の条件で後日その超えた額を払い戻す高額療養費制度があります。

適用区分は前年中の所得などをもとに、8月から翌年7月までの期間で適用されます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 国保医療年金課給付係（本庁舎4階☎5742－6677 Fax5742－6876）

8月1日からの自己負担限度額

70歳未満の方

適用区分	旧ただし書き所得*1	自己負担限度額	食事負担額1食あたり	年間上限
ア	901万円超	270,300円＋（医療費総額－901,000円）×1% （多数回該当140,100円*2）	550円	1,680,000円
イ	600万円超 901万円以下	179,100円＋（医療費総額－597,000円）×1% （多数回該当93,000円*2）	550円	1,110,000円
ウ	210万円超 600万円以下	85,800円＋（医療費総額－286,000円）×1% （多数回該当44,400円*2）	550円	530,000円
エ	210万円以下	61,500円 （多数回該当44,400円*2）	550円	530,000円 （一定条件下にある場合は410,000円）
オ	住民税 非課税世帯	36,900円 （多数回該当24,600円*2）	270円 （長期入院該当220円*3）	290,000円

70～74歳

適用区分		自己負担限度額		食事負担額1食あたり	年間上限
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）		
現役並みⅢ	課税所得 690万円以上	270,300円＋（医療費総額－901,000円）×1% （多数回該当140,100円*2）		550円	1,680,000円
現役並みⅡ	課税所得 380万円以上	179,100円＋（医療費総額－597,000円）×1% （多数回該当93,000円*2）		550円	1,110,000円
現役並みⅠ	課税所得 145万円以上	85,800円＋（医療費総額－286,000円）×1% （多数回該当44,400円*2）		550円	530,000円
一般	課税所得 145万円未満	22,000円 外来年間上限216,000円	61,500円 （多数回該当44,400円*2）	550円	530,000円 （一定条件下にある場合は410,000円）
住民税非課税世帯Ⅱ		11,000円 外来年間上限96,000円	25,700円 （多数回該当24,600円*2）	270円 （長期入院該当220円*3）	290,000円
住民税非課税世帯Ⅰ （所得が一定以下）		8,000円	15,700円	130円	180,000円

*1 旧ただし書き所得：総所得金額等から住民税の基礎控除額43万円を差し引いた額です。
*2 多数回該当：当月を含む過去12カ月の間に高額療養費の支給該当が3回あった場合の4回目以降の限度額です。
*3 長期入院該当：申請月から過去1年間（オまたは住民税非課税世帯Ⅱの適用区分の期間が対象）の入院日数が91日以上となった場合、申請により申請日以降の食事負担額が減額されます。入院日数が確認できる領収書などをご持参のうえ、申請してください（マイナ保険証の方も申請が必要です）。医療機関での減額開始は、申請日の翌月1日からです。申請から月末までの差額については、医療機関でのお支払い後に領収書をお持ちのうえ、申請してください。

住民税が未申告の方

正しい適用区分が判定されません。住民税の申告が必要です。

マイナ保険証をお持ちの方

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、公的医療保険が適用される診療に対し限度額を超える分を支払う必要がありません。ご自身に適用される限度額はマイナポータルで確認できます。

マイナンバーカードを申請していない、マイナ保険証を持っていない方

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を希望する場合は申請が必要です。

※70～74歳の適用区分「一般」と「現役並みⅢ」の方は、「資格確認書」にて区分が判別できるため申請は不要です。

手続きに必要なもの／マイナンバーカードか資格確認書、世帯主のマイナンバー（個人番号）が確認できるもの

※医療機関などのカードリーダーにマイナンバーカードをかざすことで、簡単に保険証との連携が可能です。ぜひマイナ保険証をご利用ください。

「地域で集めて地域で使う」赤い羽根共同募金地域配分申請のお知らせ

赤い羽根共同募金（毎年10月実施）により集めた募金の一部を、地域福祉の向上を目的とする事業を行う区内の施設・団体に活用するため、地域配分の申請を受け付けています（要事前相談）。

●7年度地域配分例

施設・団体	申請内容
保育園	保育用備品の整備など
福祉施設	療育で使用する物品の整備、日中活動の機材の整備など
福祉団体	講演会・研修会などの実施、イベントの開催など

対象／児童厚生施設、保育施設、障害者の就労と地域生活支援を行う施設・団体、社会福祉関係通知などによる施設　ほか
※民間企業が経営する施設は対象外です。
対象事業／備品整備、小破修理、防災用備品整備、利用者主体の事業など
申請額／1施設・団体＝10～30万円（事業費の4分の3、1万円未満切り捨て）
申請期限／10月30日㈮
事前相談・申し込み・問い合わせ／
社会福祉協議会（大井1－14－1☎5718－7171 Fax5718－7170）

パブリックコメント ご意見をお寄せください

計画等に対する意見公募を行います

計画等の全文は、担当課の窓口のほか、区政資料コーナー（第三庁舎3階）や区ホームページなどでご覧いただけます。

応募方法 意見提出期限までに、意見、住所、氏名、電話番号を担当課へ**郵送**か**FAX**、**持参**
○区ホームページ（二次元コード）の**応募フォーム**も利用できます。

計画等の名称	内容	意見提出期限	閲覧場所・問い合わせ
予防接種事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の再評価案	予防接種事務において、マイナンバーを含む個人情報（特定個人情報）を取り扱うにあたり、想定されるリスク対策を策定したもので、主な内容は基本情報、事務の内容、特定個人情報ファイルの概要、記録項目、取り扱いプロセスにおけるリスク対策などです。	8月14日㈮ （消印有効）	保健予防課予防接種担当 （〒140－8715品川区役所本庁舎7階 ☎5742－9152 Fax5742－6013）

ENJOY!スポーツ

スポーツ協会ホームページはこちらから

スポーツ協会は8月17日(月)はお休みです。

●**品川区スポーツ協会・総合体育館**
〒141−0022東五反田2−11−2 ☎3449−4400 Fax3449−4401
受付時間／午前9時〜午後7時　※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
●**戸越体育館**
〒142−0042豊町2−1−17 ☎3781−6600 Fax3781−6699
●**スポーツ推進課　地域スポーツ推進係（第二庁舎6階）**
☎5742−6838 Fax5742−6585

TOYS（トイズ）立会地区ミニスポーツ大会

日 7月19日(日)午前9時30分〜11時30分
※受け付けは午前9時20分〜11時。
種目／ボッチャ、卓球、ディスゲッター9（的当て）、カローリング
¥ 1人100円
持ち物／上履き、タオル、飲み物
運営／大井八潮地域スポーツクラブTOYS
場 参 当日、**直接**立会小学校（東大井4−15−9）へ
※未就学児は保護者同伴。
問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係
（☎5742−6838 Fax5742−6585）

学校プール夏季一般開放

開放校／第四日野・鮫浜・台場・第二延山小学校、冨士見台中学校
日 7月18日〜8月2日の土・日曜日
時間／土曜日：午後1時30分〜3時30分
　　日曜日：午前10時〜正午、午後1時30分〜3時30分
※台場小学校は7月18日(土)・19日(日)、鮫浜小学校は7月19日(日)・25日(土)・26日(日)のみ開放。
人 4歳以上の方
※小学3年生以下は、高校生以上の保護者の付き添いが必要（保護者1人につきお子さん2人まで）。
持ち物／水泳帽、水着、タオル、飲み物
参 当日、**直接**開放校へ
問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係（☎5742−6838 Fax5742−6585）

いきいきシニア

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

8月から利用する「介護保険負担割合証」（黄色）をお送りします

介護保険の認定を受けている方や総合事業対象者の方へ、7月下旬に「介護保険負担割合証」をお送りします。届いたら内容を確認し、担当ケアマネジャーや利用している介護サービス事業者へ提示してください。
問 高齢者福祉課介護給付係
（☎5742−6927 Fax5742−6881）

もの忘れ検診

認知症は早期発見・早期対応が大切です。脳の健康チェックを受け、今後に備えませんか。
日 9年2月28日(日)まで
場 実施医療機関（要事前予約）
人 8年度中に70〜75歳の誕生日を迎える方（昭和26年4月2日〜昭和32年4月1日生）
※対象の方には受診券を送付しています。
※詳しくは受診券に同封しているちらしか、区ホームページをご覧ください。
問 高齢者地域支援課認知症施策推進係（☎5742−6802 Fax5742−6882）

サービス付き高齢者向け住宅4棟の入居待機者募集

安否確認、緊急対応、生活相談サービスなど24時間体制（夜間は緊急ボタンで対応）の見守りを付加した、サービス付き高齢者向け住宅の入居待機者を募集しています。

住宅名	所在地	戸数	管理者	開設日・種別
大井林町高齢者住宅	東大井4−9−1	90戸（単身用〈浴室あり〉72戸、単身用〈浴室なし〉6戸、2人用〈浴室あり〉12戸）	さくら会 ☎5495−7080	平成24年6月1日 区立型
ケアホーム西大井こうほうえん	西大井2−5−21	42戸（単身用36戸、2人用6戸）	こうほうえん ☎5718−1331	平成21年3月1日 民間型特定施設
コムニカ	旗の台4−5−17	15戸（単身用のみ）	新井湯 ☎5788−6162	平成24年3月1日 民間型
carna（カルナ）五反田	西五反田3−10−9	21戸（単身用のみ）	東光会 ☎5496−0671	平成27年2月1日 民間型

募集人数／各若干名
※大井林町高齢者住宅は毎月末に締め切り、翌月第3水曜日に公開抽選を行い、待機者の順位を決めます。
家賃／月額70,000円〜130,000円
（基本生活支援サービス費10,000円〜41,000円・共益費10,000円〜42,000円・光熱水費別）
※申込要件は各住宅により異なるため、詳しくは各管理者へお問い合わせください。
申込書配布場所・問 各住宅、高齢者地域支援課
（本庁舎3階☎5742−6735 Fax5742−6882）

はじめてのスマホ体験教室　9月コース募集

スマートフォンの基本操作を体験しながら学べます。フレイル予防の講座や介護予防体操も行います。

コース	日程（各全4回）	会場
はじめて講座 電源の入れ方や文字の入力など	①9月1日〜29日の火曜日 ※22日を除く	東品川ゆうゆうプラザ（東品川3−32−10）
	②9月3日〜24日の木曜日	大崎ゆうゆうプラザ（大崎2−7−13）
基本アプリ講座 地図アプリやLINEの操作など	③9月2日〜30日の水曜日 ※23日を除く	平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1−2−8）

※時間は午前9時30分〜11時30分。

対象・定員／区内在住で、スマートフォンを持っていないか、ほとんど使ったことがない60歳以上の方各12人程度（抽選）
費用／各1,000円（教材費）
申込方法／8月4日(火)（必着）までに、**電話**か**はがき**、**FAX**で希望番号、会場名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を品川区スマホ事務局（〒351−0101埼玉県和光市白子1−3−40−4階 0120−616−614〈土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時〉Fax048−461−8486）へ
※スマートフォンは持参いただくか、受講中に限り無料で貸し出します。

●スマートフォンに関する相談事業もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ　**品川区スマホ事務局（0120−616−614 Fax048−461−8486）**
高齢者地域支援課高齢者活動支援担当（☎5742−7671 Fax5742−6882）

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

成人向け麻しん対策事業を開始します

成人向けの麻しん対策事業として、新たに麻しん抗体検査・予防接種を開始します。

抗体検査

日 9年3月31日㈬まで
人 区内在住で、次の全てにあてはまる19歳以上の方
- 本制度を利用したことがない
- 麻しん含有ワクチンを2回以上接種したことがない
- 麻しんにかかったことがない

助成額／全額
検査方法／区ホームページに掲載の区内契約医療機関に予約をし、当日医療機関で配付される検査票を使用して検査

予防接種

抗体検査を受け、抗体量が不十分だった方には予防接種費用を助成します。
助成額／
①麻しん・風しん混合ワクチン：5,000円
②麻しん単独ワクチン：3,000円
※原則①を使用しますが、在庫がないなどの理由により②を使用することがあります。
接種方法／区ホームページに掲載の区内契約医療機関に予約をし、当日医療機関で配付される予診票を使用して接種

※妊婦検診などで受けた抗体検査の結果をもとに予防接種をすることもできます。
※保健所が緊急接種の必要性を認めた接触者（接触から72時間以内、麻しんの既往歴が確認されていない、2回の予防接種を完了していないなどの条件あり）のうち、予防接種を希望する方にも接種費用を助成します（抗体検査は不要）。
※19歳未満で麻しん含有ワクチンを2回接種していない方には、別途補助があります。

詳しくは区ホームページをご覧ください

問い合わせ 保健予防課予防接種担当（☎5742－9152 Fax5742－6013）

伝統工芸の親子体験教室

和裁のスマートフォンケースづくり e

伝統ある真田紐（さなだひも）と小風呂敷を使い、生地を切らずに手縫いでつくる「和裁のスマートフォンケースづくり」にチャレンジしてみませんか。
日 8月17日㈪①午後1時30分～3時②午後3時30分～5時　※各回同内容。
場 中小企業センター（西品川1－28－3）
講 高橋紀子（品川区伝統工芸保存会会員）
人 小学4年～中学生のお子さんと保護者各5組10人（抽選）
申 問 7月27日㈪（必着）までに、e（二次元コード）か**往復はがき**で、教室名、希望番号、参加者の氏名、お子さんの年齢、保護者の住所・電話番号を地域産業振興課管理係（〒141－0033西品川1－28－3☎5498－6335 Fax5498－6338）へ

健康ガイド

- **品川保健センター** 〒140－0001 北品川3－11－22 ☎3474－2225 Fax3474－2034
- **大井保健センター** 〒140－0014 大井2－27－20 ☎3772－2666 Fax3772－2570
- **荏原保健センター** 〒142－0063 荏原2－9－6 ☎3788－2000 Fax3788－7900

8月 保健センターのこころの健康専門医相談（予約制）

	品川	大井	荏原
精神保健相談（こころの病気など）	7日㈮	12日㈬	7日㈮・28日㈮
うつ病あんしん相談	28日㈮	12日㈬	13日㈭
児童思春期のこころの相談	20日㈭	18日㈫	18日㈫

問 各保健センター

ひきこもり家族学習会

日 8月20日㈭午後2時～4時
内 発達特性・HSCとひきこもり～特に夏休み明けは激変緩和が重要～
人 家族の不登校・ひきこもりでお困りの方20人
場 申 問 **電話**で、大井保健センター☎3772－2666へ

思春期家族教室

不登校やひきこもりなどの対応について学び合います。家族からの相談に心理士が助言します。
日 8月3日㈪午後2時～4時
※毎月1回開催しています。
場 申 問 **電話**で、品川保健センター☎3474－2904へ

がんの夜間相談窓口

日 8月21日㈮午後6時～8時
※毎月1回開催しています。
場 申 **電話**で、マギーズ東京（江東区豊洲6－4－18☎3520－9913）へ
問 健康課保健衛生担当（☎5742－6743 Fax5742－6883）

食事・栄養相談と健康測定会

子育て中の食の悩みから高齢者の食生活まで、栄養士が個別にアドバイスします。
日 7月27日㈪正午～午後4時
※毎月1回開催しています。
※血圧・握力・血管年齢測定も実施。普段の汁物の塩分濃度測定を希望する方はみそ汁などを持参してください。
運営／品川栄養士会
場 申 当日、**直接**イトーヨーカドー大井町店7階（大井町駅前）へ
問 健康課健康づくり係（☎5742－6746 Fax5742－6883）

かかりつけ医等を紹介します

医科、歯科＊：9:00～17:00
薬局＊：10:00～16:00
＊12:00～13:00を除く。

地区ごとの担当窓口へお問い合わせください（土・日曜日、祝日を除く）。

●品川地区（大崎・五反田・品川・大井・広町・勝島・八潮）
医科／品川区医師会☎・Fax3450－6676
歯科／品川歯科医師会（☎3492－2535 Fax3493－5056）
薬局／品川区薬剤師会品川支部（☎5715－8290 Fax5715－8291）

●荏原地区（戸越・豊町・二葉・平塚・中延・小山台・小山・荏原・旗の台）
医科／荏原医師会☎・Fax5749－3088
歯科／荏原歯科医師会（☎3785－4129 Fax3783－1948）
薬局／品川区薬剤師会荏原支部（☎6909－7111 Fax3785－2175）

問い合わせ 地域医療連携課（☎5742－7181 Fax5742－6012）

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。マイナ保険証などを忘れずに！
内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）			
月～金曜日（祝・休日除く）	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
7月19日㈰ 7月20日㈷ 7月26日㈰	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内 小 荏原医師会休日診療所	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬 会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬 会営薬局えばら	中延1－7－12	☎6426－7730
休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）			
7月19日㈰	内 小 ふじいクリニック	西大井4－15－4－1階	☎5718－1417
	歯 伊藤歯科医院	大井6－1－14	☎3777－8241
	歯 皆川歯科医院	二葉1－12－10	☎5702－5888
	骨 目黒整骨院	上大崎2－15－5－204	☎3444－7796
	骨 綱井接骨院	小山6－2－9	☎3781－9330
7月20日㈷	内 小 岩端医院	大井1－55－14	☎3775－1551
	歯 轟（とどろき）歯科医院	南大井6－19－16－101	☎3762－7020
	歯 鈴木歯科クリニック	豊町6－5－5 伍番館1階	☎3785－7764
	骨 大井三ツ又上条接骨院	大井3－2－2	☎3775－3166
	骨 須藤柔道整復院	中延5－8－12	☎3783－0526
7月26日㈰	内 小 おりしきみつるクリニック	東大井2－19－11	☎5762－2789
	歯 古川歯科	南大井6－25－3－2階	☎3765－3307
	歯 大嶋歯科医院	二葉3－9－10	☎3781－8053
	骨 滝澤さめず接骨院	東大井1－1－6	☎3450－8496
	骨 武石接骨院	豊町2－17－8	☎3781－4450
土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
7月18日㈯	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
7月25日㈯	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784－8181

※重病の方は119番へ。　**※医療機関が変更になる場合あり。区ホームページで最新情報を要確認。**

医療機関の24時間案内

- **東京都医療機関案内サービス**（ひまわり） ☎5272－0303 Fax5285－8080
- **救急相談センター**（救急車を呼ぶのを迷ったら） ☎#7119　IP電話などは☎3212－2323

お子さんの急な病気に困ったら

- **小児救急電話相談**　☎#8000　IP電話などは☎5285－8898
  月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　**土・日曜日、祝日、年末年始**／午前8時～翌日午前8時

●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

○本紙に記載の電話番号は、市外局番（03）を省略しています。

情報ひろば Information plaza

区ホームページはこちらから

お知らせ

戸籍住民課からのお知らせ

●8月の日曜開庁日について
9日・23日です。マイナンバーカード特設会場は、2日・30日も開設します。9日の戸籍届出（婚姻・出生届など）は、夜間休日受付（第二庁舎2階）で受け付けます。

●婚姻届の特別窓口について
多くの提出が見込まれるため、特別窓口を開設します。

日 8月8日㈯午前8時30分～午後5時

―――― 共通 ――――

※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問 戸籍住民課戸籍住民担当
（☎5742－7163 Fax5709－7625）

お休みします

●品川図書館（設備点検）
日 8月2日㈰
問 品川図書館
（☎3471－4667 Fax3740－4014）

●南品川児童センター（改築工事）
日 9月1日㈫～令和12年1月（予定）
問 子ども育成課児童センター管理運営係
（☎5742－7823 Fax5742－6351）

シニア向け「就職面接会」

主に区内の仕事（パート・フルタイム）をご案内します。

日 8月12日㈬午後1時～3時
場 中小企業センター（西品川1－28－3）
参加企業／数社
人 おおむね55歳以上の就職希望者
持ち物／履歴書（写真貼付）、筆記用具
申 問 **電話**で、無料職業紹介所サポしながわ（☎5498－6357 Fax5498－6358）へ

道路の使い方についての社会実験

大井町駅周辺の暑さ対策やにぎわいの創出を検討するため、車道の一部を歩道化します。日陰を作り、テーブルやキッチンカーなどを配置します。

日 7月25日㈯～8月23日㈰
午前11時～午後6時
※期間中は今後の事業に生かすためのアンケートを実施します。
場 大井町駅前中央通り
問 都市開発課都市開発担当
（☎5742－7652 Fax5742－6942）

マンション管理士・一級建築士を派遣します

マンション管理士／マンションの維持管理や管理組合の運営についての相談
一級建築士／マンションの大規模修繕などについての相談
人 区内にあるマンション管理組合
※1回2時間程度（土・日曜日も可）。
※1組合につき各3回まで。
申 問 1週間前までに、eか**電話**で、住宅課住宅運営担当（☎5742－6776 Fax5742－6963）へ

測定器の貸し出し

騒音計、振動計、放射線測定器を貸し出します。

人 区内在住か在勤の方
貸し出し期間／15日以内
申 問 **電話**で在庫を確認のうえ、環境課指導調査係（本庁舎6階☎5742－6751 Fax5742－6853）へ

第12回品川区地域公共交通会議（傍聴）

日 7月23日㈭午後2時30分から
場 区役所252・253会議室（第二庁舎5階）
内 コミュニティバスの試行運行、AIオンデマンド交通の実証運行
人 10人（先着）
参 問 当日、午後2時から地域交通政策課地域交通担当（第二庁舎5階☎5742－7138 Fax5742－6887）で傍聴券を交付

地籍調査（街区調査）

区道と民有地の境界の調査・測量・立会を行う地籍調査を実施します。

日 8月～9年3月
対象地区／東五反田三丁目、西大井二丁目の一部
問 土木管理課境界確定係
（☎5742－6547 Fax5742－6887）

税金・国保・年金

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

●対象の手続き
- 第1号被保険者加入の届け出
- 保険料免除・納付猶予の申請
- 保険料学生納付特例の申請
- 付加保険料納付（辞退）の申し出
- 付加保険料該当（非該当）の届け出
- 保険料の産前産後免除の届け出
- 口座振替納付（変更）兼還付金振込方法（変更）の申し出
- 口座振替辞退の申し出

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問 品川年金事務所
（☎3494－7831 Fax3779－3449）

8年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受け付けています

●保険料を納めることが困難な場合
本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば、納付を免除される保険料免除制度や、世帯主の所得を審査対象としない納付猶予制度（学生を除く50歳未満が対象）があります。

●失業した場合
失業した方の所得を審査対象としない「特例免除」があります。

―――― 共通 ――――

必要書類／本人確認できるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）
※失業した方は、離職票や雇用保険受給資格者証など。
申 問 マイナポータルの**電子申請**か、必要書類を国保医療年金課国民年金係（〒140－8715品川区役所☎5742－6682・3 Fax5742－6876）へ**持参**
※申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できます。
※詳しくは日本年金機構のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

国保基本健診・後期高齢者健康診査

年に1度の健康診査です。受診の際は、直接医療機関にお申し込みください。

受診期限／9年1月31日㈰
受診方法／受診券とマイナ保険証か資格確認書を持って、区内契約医療機関へ
※問診票は受診する医療機関で配付されます。
※受診券が見当たらない場合の再発行や、8年4月2日以降に国民健康保険の加入の届け出をした方で受診を希望する場合は、お申し出ください。
問 国保医療年金課保健指導係
（☎5742－6902 Fax5742－6876）

講座・講演

図書館点訳ボランティア養成講習会

視覚障害がある方の読書支援のため、点字を初歩から学びます。

日 9月3日～11月5日の木曜日
午前10時～正午（全10回）
※9月10日、10月8日は午後1時30分～3時30分。
人 パソコンの基本操作ができ、受講後に品川図書館の点訳ボランティアとして活動できる方8人（先着）
場 申 問 **電話**で、品川図書館（北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014）へ

区民プロデュース型講座 歌って踊る「ダンス＆ボーカル講座」

日程／①8月30日㈰ ②9月6日㈰ ③9月13日㈰ ④9月20日㈰ ⑤9月27日㈰ ⑥10月4日㈰（全6回）
時間／午後1時～3時30分
※④⑤は午後1時～3時。
場 東品川文化センター（東品川3－32－10）
※②⑥は五反田文化センター（西五反田6－5－1）。
内 ボイストレーニング、歌唱練習、ダンス振り付け、成果発表会
人 小学生以上の方30人（抽選）
運営／しなダン
¥ 1,000円
申 問 8月15日㈯（必着）までに、しながわ学院エンタ部ホームページ HP shinagawa-enta.club/ws_2026の**専用フォーム**か**往復はがき**に「しなダン」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を文化観光戦略課文化観光戦略担当（〒140－8715品川区役所☎5742－6835 Fax5742－6893）へ

おうちで伝える性のおはなし～子どもに伝えるプライベートゾーン～

幼児期の子どもへの性の伝え方を学ぶ保護者向けのワークショップです。

日 ①8月19日㈬②9月17日㈭午前10時～11時30分
※各回同内容。
場 ①荏原第一区民集会所（小山3－14－1）②大井第二区民集会所（大井2－27－20）
人 各20人（先着）
※未就学児は同伴可。
申 7月15日㈬午前9時から、eか**電話**で街活性室☎6453－7808へ
問 ジェンダー平等推進センター
（☎5479－4104 Fax5479－4111）

ボランティア

※ ボ は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター（☎5718－7172 Fax5718－0015）
高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイント（年間50ポイントが上限）を差し上げています。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。登録者には、「はつらつカード」を発行します。

人 区内在住で、おおむね60歳以上の方
対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など（さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も一部含まれます）
※詳しくはお問い合わせください。

■使用済みの切手・テレホンカード類（未使用も可）を集めています。品川ボランティアセンター（〒140－0014大井1－14－1）へお送りください。

ファミリーボランティアワークショップ

日常生活で生かせるハンドケアや折り紙などを学ぶ家族向けのワークショップです。

日 8月1日㈯午前10時30分～正午
場 社会福祉協議会（大井1－14－1）
申 問 7月29日㈬までに、ホームページの**専用フォーム**か**電話**で、品川ボランティアセンター（☎5718－7172 Fax5718－0015 HP shinashakyo.jp/volunteer/index.html）へ

地域ボランティア養成講座「紙芝居の選び方・演じ方」 ⓔ

日 9月4日㈮・11日㈮
午前10時～正午（全2回）
人 主に区内で読み聞かせ活動をしている方20人（先着）
場 申 問 8月15日㈯までに、ⓔか**電話**、**FAX**で講座名、氏名、電話番号、現在活動している施設を品川図書館事業担当（北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014）へ

知的・精神障害者移動支援従業者養成研修（通学形式）

知的・精神障害のある方の外出を支援するガイドヘルパーになりませんか。
日 8月22日㈯・23日㈰・29日㈯午前9時～午後5時（全3回）
場 心身障害者福祉会館（旗の台5－2－2）
人 15人（抽選）
※区内在住・在勤・在学の方を優先。
※未経験・高校生も可。
申 問 8月12日㈬（必着）までに、ホームページの**専用フォーム**か**往復はがき**で、研修名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、昼間連絡がとれる電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を障害者地域活動支援センター（〒142－0064旗の台5－2－2心身障害者福祉会館内☎5750－4996 Fax3782－3830 HP www.s-kaikan.net）へ

メイプルカルチャー講座

現在募集中の講座です。定員になり次第締め切ります。

●帯でつくる「帯の輪」リース
日 7月28日㈫、8月25日㈫、9月29日㈫
午後1時30分～3時30分（全3回）
人 6人（先着）
¥ 6,270円

●おもしろ凸凹絵の具のディンプルアート
日 8月2日㈰午前10時～正午
人 3歳から中学生3人（先着）
¥ 2,090円

●自分でできる足のセルフケア講座
日 7月25日㈯午前10時～正午
人 7人（先着）
¥ 2,420円

●お花を閉じ込めたキラキラ箸置き
日 8月9日㈰午後1時30分～3時30分
人 親子3組6人（先着）
¥ 1組2,090円

―― 共通 ――
※別途、教材費が必要です。
場 申 問 **電話**で、メイプルセンター（西大井駅前☎3774－5050 Fax3776－5342）へ

催し

荏原・ゆたか・源氏前図書館3館合同企画「いどう博物館with図書館」

動物や昆虫、石や化石など様々なジャンルの標本を展示しています。
日 7月26日㈰午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分
※入場は各回終了30分前まで。
場 荏原文化センター（中延1－9－15）
問 源氏前図書館（☎3781－6273 Fax5702－4190）

小田原市連携事業「梅干し作り体験ツアー」

日 9月12日㈯（小田原駅午前9時45分集合・午後3時頃解散）
内 梅干し作り、梅干し料理体験
人 25人（抽選）　※旅行開始時点で中学生以下は保護者同伴。
¥ 1人4,000円、小学生以下3,000円（交通費、体験費、昼食代込）
申 7月29日㈬（必着）までに、**Eメール**か**はがき**で、ツアー名、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・生年月日・性別・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第1支店連携自治体体験交流ツアーデスク（〒160－0022新宿区新宿2－3－10－2階✉shinagawa2026@keio-kanko.co.jp）へ
問 総務課官民共創担当（☎5742－6856 Fax3774－6356）

品川名画座（平和フェア）

平和をテーマにした映画を上映します。
日 8月8日㈯午後2時開演
内 映画「あの日、僕らは戦場で－少年兵の告白－」
人 40人（先着）
場 申 問 7月26日㈰～8月7日㈮に、**電話**か**直接**、品川図書館（北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014）へ

五反田文化センター 8月のプラネタリウム ⓔ

一般投影を土・日曜日、祝日に開催します。一般投影は、子ども使用料免除カード「しなか」を提示すると、利用料が無料になります。
※8月は夏休み特別投影として、8月5日～27日の水・木曜日も開催します。

●ヒーリングプラネタリウム
日 8月7日㈮午後7時から
人 4歳以上の方86人（先着）
※小学生以下は保護者同伴。
¥ 200円、4歳～中学生50円
参 当日、**直接**同センターへ

●特別投影「林完次の星空散歩」
日 8月15日㈯午後3時30分～5時
人 小学生以上の方86人（先着）
¥ 300円、小・中学生100円
申 7月21日㈫午前10時から、**電話**で同センターへ

●天体観望会「夏の大三角」
日 8月28日㈮午後7時～8時30分
人 小学4年生以上の方40人（抽選）
※小学生は保護者同伴。
申 8月11日㈷（必着）までにⓔか**往復はがき**（1枚4人まで）で、イベント名、住所、電話番号、参加者全員の氏名（ふりがな）・年齢（小学生は学年）を同センターへ
※定員に満たない場合、8月13日㈭午前10時から電話で受け付け（先着）。

―― 共通 ――
※詳しくは同センターホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
場 問 同センター（〒141－0031西五反田6－5－1☎3492－2451 Fax3492－7551 HP shinagawa-gotanda-planetarium.com/）

消費者センターパネル展示「若者を取り巻く最新の消費者トラブル」

成人（18歳）になり、さまざまな契約ができるようになると同時に増える消費者トラブルやその対策について紹介します。
日 7月17日㈮～7月31日㈮
午前8時30分～午後5時15分
※7月19日㈰、土曜日、祝日を除く。
※火曜日は午後7時まで。
場 区役所本庁舎・第二庁舎3階渡り廊下
問 消費者センター（☎6421－6136 Fax6421－6132）

品川ゆかりアーティスト支援企画「cosmos2026 DAIGO 全作品展」

信州のアトリエと旅先のハワイで制作した抽象画などの作品展示です。
日 7月25日㈯～8月5日㈬
午前10時～午後6時30分
※7月30日㈭は休館。
※8月5日㈬は午後2時まで。
場 ○美術館（大崎駅前大崎ニューシティ2号館2階）
問 品川文化振興事業団（☎5479－4112 Fax5479－4160）

松平健 マツケンサンバコンサート2026

熱いリズムと笑顔あふれる豪華絢爛なステージです。アンコールでは区民出演者も踊ります。
日 10月10日㈯午後4時開演
※開場は午後3時。
場 きゅりあん（大井町駅前）
¥ 8,000円　※未就学児入場不可。
発売開始日時／7月21日㈫午前10時
※詳しくは品川文化振興事業団ホームページ HP www.shinagawa-culture.or.jpをご覧ください。
問 同事業団（チケットセンターCURIA（キュリア）☎5479－4140 Fax5479－4160）

品川&早川ふるさと交流「稲刈り・さつまいも掘り体験とお餅つきツアー」

日 9月12日㈯～13日㈰（区役所午前7時20分集合・午後6時頃解散、1泊2日、往復バス）
宿泊／町営ヘルシー美里（山梨県・温泉）
人 40人（抽選）　※旅行開始時点で中学生以下は保護者同伴。
※1人での申し込みの場合は相部屋。
¥ 1人13,000円、小学生以下9,000円（交通費、宿泊費込）
申 7月29日㈬（必着）までに、**Eメール**か**はがき**で、ツアー名、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・生年月日・性別・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第1支店早川町交流バスツアーデスク（〒160－0022新宿区新宿2－3－10－2階✉hayakawa2026@keio-kanko.co.jp）へ
問 総務課官民共創担当（☎5742－6856 Fax3774－6356）

以下は広告欄です。内容については、各広告主にお問い合わせください。

『広報しながわ』を個別配送します ⓔ

新聞折り込みや区施設、区内全駅、郵便局などで配布しているほか、区ホームページでも公開しています。区内在住の方が希望する場合に個別配送をしています。

申 問 ⓔ（二次元コード）か**電話**で、戦略広報課（☎5742－6644 Fax5742－6870）へ

募　集

シルバー人材センター会員

70代の方もさまざまな就業現場で活躍しています。お気軽にご相談ください。
年会費／2,500円
●入会説明会を開催します（予約制）
日 7月30日㈭午後2時から
人 区内在住で、健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方
場 申 問 **電話**で、シルバー人材センター本部（北品川3－11－16☎3450－0711 Fax3471－6187）へ
※同センターホームページ HP shinagawa-sjc.com/に就業情報を掲載しています。

区立図書館「ティーンズ書評バトル　POP部門」

好きな本やおすすめの本をPOPに書いて、チャンピオンをめざしませんか。
人 13～22歳の方
申 8月1日㈯～9月4日㈮に、作成したPOP（1人1点まで）を最寄りの区立図書館へ**持参**
※大崎駅西口・武蔵小山図書取次施設、サービスコーナーを除く。
問 大崎図書館
（☎3440－5600 Fax3440－5604）

自衛官

●航空学生（海上・航空）
人 18～23歳の方
申込期限／8月28日㈮
1次試験日／9月19日㈯・26日㈯
●第2回一般曹候補生
人 18～32歳の方
申込期限／9月1日㈫
1次試験日／9月16日㈬～27日㈰のうち指定する1日
●第2回予備自衛官補（①一般 ②技能）
人 ①18～51歳 ②18歳以上で国家資格などを有する方（資格により年齢の上限あり）
申込期限／9月10日㈭
1次試験日／9月12日㈯～10月4日㈰のうち指定する1日

―――― 共通 ――――
※受験資格など詳しくは、お問い合わせください。
問 自衛隊大田出張所☎3736－4271 防災課計画担当
（☎5742－6697 Fax3777－1181）

区営住宅・区民住宅の指定管理者

募集要項配布期間／7月22日㈬まで
募集要項配布場所／住宅課（本庁舎6階）
※募集要項は区ホームページでもご覧いただけます。　※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
問 住宅課住宅運営担当
（☎5742－6776 Fax5742－6963）

東京消防庁

●消防官：Ⅰ類・Ⅲ類
申込期限／7月31日㈮
第1次試験／9月6日㈰
●一般職員：Ⅲ類事務・建築・事務（障害）
申込期限／8月6日㈭
第1次試験／9月13日㈰

―――― 共通 ――――
※受験資格など詳しくは、お問い合わせください。
問 東京消防庁人事課（0120－119－882）、防災課啓発・支援担当（☎5742－7651 Fax3777－1181）

秋季品川区吟剣詩舞道大会

日 10月18日㈰午前10時開演
※開場は午前9時30分。
場 荏原文化センター（中延1－9－15）
内 吟詠・剣詩舞（絶句程度）の発表
¥ 2,000円（昼食代込）
申 7月31日㈮（必着）までに吟題、作者、出演者の氏名・電話番号、費用（定額小為替〈受取人名は無記名〉）、返信用はがきを品川区吟剣詩舞道連盟・加藤敬子（〒142－0063荏原3－4－8桜荘202）へ**郵送**
問 文化観光戦略課文化観光戦略担当
（☎5742－6836 Fax5742－6893）

助　成

アスベストの除去工事費用

建物などの吹き付けアスベストの除去工事費の一部を助成します。
人 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
助成額／除去工事費の3分の2（上限：戸建て50万円、共同住宅など100万円／棟）
助成件数／2件（先着）
問 環境課指導調査係
（☎5742－6751 Fax5742－6853）

高齢者などの家具転倒防止器具の設置

高齢者・障害者世帯を対象に、家具転倒防止器具の購入・取り付けにかかる費用の一部を助成します。
申 問 申請書を、高齢者地域支援課高齢者住宅担当（〒140－8715品川区役所本庁舎3階☎5742－6735 Fax5742－6882）へ**郵送**か**持参**
※申請書は同課や地域センターで配布するほか、区ホームページからダウンロードもできます。
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

住宅のエコ・バリアフリー改修工事費用の一部助成

エコやバリアフリーに関するリフォーム工事を区内の業者に発注して行う場合、工事費用の一部を助成します。
助成額／工事費用の10分の1（上限：個人住宅20万円、賃貸住宅個人オーナー・マンション管理組合100万円）
申 問 着工前に、必要書類を住宅課住宅運営担当（本庁舎6階☎5742－6776 Fax5742－6963）へ**持参**
※詳しくは住宅課で配布するパンフレットか区ホームページをご覧ください。

品川区国際友好協会「日本語教室」をやります

この記事は、やさしい日本語で書かれています。

クラス	いつ	時間＊	対象
パート1	9/24～12/3の火曜日・木曜日（全部で20回）※11/3はおやすみです	朝・昼・夜	日本語をはじめて勉強する人
パート2		昼・夜	ひらがなとカタカナがわかる人、日本の生活、名前、国、仕事などについて、聞くことができる、答えることができる人
パート3	9/14～12/2の月曜日・水曜日（全部で20回）※9/21、9/23、10/12、11/23はおやすみです	昼・夜	動詞の文法（辞書形、て形、ない形）がわかる人、自分の意見を言ったり、相手の意見を聞いたりできる人

＊朝＝10時～正午、昼＝1時30分～3時30分、夜＝6時30分～8時30分

クラスの人数／各クラス16人
いくら／5,000円とテキストのお金2,640円がかかります
※テキストは自分で買います。
子どもをあずけるサービス／2歳くらい～6歳くらい、各時間2人まで
※1人5,000円。
申し込み／品川区国際友好協会のホームページまたは、はがきで申し込みます。はがきには、①クラス②時間③住所④名前⑤ふりがな⑥年齢⑦国籍⑧携帯電話番号⑨メールアドレス⑩学校に通っている人は学校の名前⑪会社で働いている人は会社の名前⑫あずけたい子どもの人数を書きます。品川区国際友好協会に郵便で送ります。
※各クラス16人集まったら申し込みは終わります。
場所・問い合わせ／品川区国際友好協会（〒142－0053中延5－6－3 ☎6426－6044 Fax6426－6045 ホームページhttps://sifa.or.jp）

国民健康保険加入の方へ「資格情報のお知らせ」か「資格確認書」を郵送します

現在の資格確認書の有効期間が7月31日㈮で終了するため、新しい「資格情報のお知らせ」か「資格確認書」を郵送します。
なお、紙の健康保険証の有効期間は終了したため、医療機関などの受付では「マイナ保険証」か「資格確認書」を提示してください。
人 6月26日時点で国民健康保険に加入している方
郵送物／・資格情報のお知らせ（マイナ保険証の利用登録をしている方）
・資格確認書（マイナ保険証の利用登録をしていない方、マイナンバーカードを持っていない方）
●資格確認書のみ有効期間（8月1日㈯～9年7月31日㈯）があります。期間内に75歳になる方は誕生日の前日まで有効です。

自己負担割合の確認をお願いします
70～74歳の方（8月1日時点）は「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」に自己負担割合が記載されています。状況により自己負担割合が異なるため、詳しくは送付するお知らせをご確認ください。
●8年1月2日以降に品川区に転入した方など、区で収入金額の確認ができない方は申請が必要です。対象の方には申請書をお送りしますので、7年中の収入金額が確認できる書類を添えて申請してください。

問い合わせ 国保医療年金課資格係（本庁舎4階☎5742－6676 Fax5742－6876）

すくすく子育て

18歳（高校生）までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

チャイルドステーション

区立保育園（区立民営園を除く）・幼稚園で、保育体験や子育て相談、園庭開放、季節の行事を実施しています。
人 区内在住で、保育園・幼稚園に通っていない就学前のお子さんと保護者・祖父母、妊産婦の方
申 参加希望日前日の午後5時までに、希望の実施園へ
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
問 実施園、保育施設運営課運営支援担当
（☎5742－6724 Fax5742－9178）

現況届のお知らせ

●**児童扶養手当**
8月上旬に現況届を送付します。
提出期間／8月3日㈪～31日㈪
※児童扶養手当を受給して5年か、支給要件に該当してから7年が経過している方のうち、手当が支給されている方は、「一部支給停止適用除外事由届出書」もあわせてご提出ください。
●**特別児童扶養手当**
7月下旬に現況届を送付します。
提出期間／8月3日㈪～31日㈪
―― 共通 ――
※手当が支給停止中の方も必ず提出してください。
※提出期間を過ぎると振込予定日に振り込まれない場合があります。
問 子育て応援課手当医療助成担当
（☎5742－9174 Fax5742－6387）

明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

投票参加の呼びかけなど、選挙のポスターを自由に描いてみませんか。
人 区内在住か在学の小学～高校生（1人1点まで）
画用紙の大きさ／四つ切り（54.2㎝×38.2㎝）、八つ切り（38.2㎝×27.1㎝）
画材／自由（絵の具に限りません）
申 問 9月11日㈮までに、作品の裏面右下に区名（品川区）、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入し、選挙管理委員会事務局（第二庁舎6階☎5742－6845 Fax5742－6894）へ**持参**
※特選・入選の方には賞状と賞品を、応募者全員に参加賞をお渡しします。
※委員長賞、会長賞を受賞した作品は、広報しながわ、区ホームページ、明るい選挙推進協議会による啓発などに使用します。

講座・催し

しながわ防災学校　一般向けコース「乳幼児のパパ・ママ×防災」

日 8月30日㈰午前10時30分～正午
※オンライン同時開催。
場 中小企業センター（西品川1－28－3）
内 震災を経験したママ防災士の講話や災害時の簡易おむつの作成体験
人 区内在住のおおむね0～2歳児の保護者①会場②オンライン各20人（抽選）　※①はお子さんの同伴可。
申 8月10日㈪までに、しながわ防災学校ホームページ HP bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の**専用フォーム**か、**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ
問 防災課啓発・支援担当
（☎5742－6696 Fax3777－1181）

こどものつどい

ピザ作り体験とペーパークラフト工作に挑戦してみませんか。
日 8月1日㈯午前10時～正午
人 小・中学生のお子さん20人（先着）
場 申 問 7月21日㈫までに、**電話**か**Eメール**で、氏名、学年（年齢）、保護者の電話番号を品川総合福祉センター（八潮5－1－1☎3790－4839 Fax5755－2345✉chifuku.kouza@gmail.com）へ

エシカルカフェ ⓔ

身近にある泥や草などの「色のもと」を探し、作ったどろ絵の具で作品を描いてみませんか。
日 8月2日㈰午前10時～午後0時30分
※作品が完成次第終了。
場 こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5－9－11）
内 夏休みの自由課題にみんなで作ろう地域の色自分の色～どろ絵の具ワークショップ～
人 30人（先着）
持ち物／採取した土や植物
申 問 7月30日㈭午後5時までに、ⓔか**電話**で消費者センター（☎6421－6136 Fax6421－6132）へ
※飲み物を持参し、帽子、汚れてもよい服でお越しください。

ひとり親家庭「親子でバーベキューを楽しもう」

日 8月30日㈰午前10時30分～午後2時
※雨天の場合は、9月13日㈰へ延期。
場 しながわ区民公園（勝島3－2）
人 区内在住で、お子さんが4歳以上のひとり親家庭の親子20組（先着）
¥ 1組500円
主催／品川区ひとり親家庭福祉協議会
申 問 8月21日㈮までに、**電話**で、子ども家庭支援センターひとり親相談係（☎5742－6589 Fax5742－7196）へ

スポーツ

親子　運動と健康教室～脳とからだ、休養のひみつ講座～ ⓔ

子どもの運動と休養の大切さを実践的に学びます。
日 8月22日㈯
①午前9時30分～11時30分 ②午後1時～3時
場 南大井文化センター（南大井1－12－6）
人 ①4・5歳のお子さんと保護者②小学1～3年生のお子さんと保護者各20組（抽選）　※①小学生は不可。
※保護者1人につきお子さん3人まで。
持ち物／運動ができる服装、室内靴、飲み物、汗ふきタオル、筆記用具　※保護者の分も必要。
申 問 8月5日㈬（必着）までにⓔか**はがき**で、教室名、希望番号、参加者全員の氏名（ふりがな）、お子さんの学年、保護者の住所・電話番号を健康課健康づくり係（〒140－8715品川区役所☎5742－6746 Fax5742－6883）へ

児童センターふれあい卓球大会

子ども同士が交流し、卓球をより好きになることを目的とした、児童センター全館が合同で行う卓球大会です。
日 8月29日㈯午前10時15分～午後3時30分
場 総合体育館アリーナ（東五反田2－11－2）
内 学年・男女別の個人戦、交流試合、講師によるエキシビションマッチなど
人 小学1年生～18歳の方　※大学生を除く。
申 8月25日㈫までに、**電話**か**直接**、最寄りの児童センターへ
問 平塚児童センター☎・Fax3786－2228、冨士見台児童センター☎3785－7834 Fax3785－7835

親子料理教室 ⓔ

日程	メニュー
①9月12日㈯ ②9月13日㈰	**1日の質は朝で決まる！親子で簡単スイッチON朝ごはん** 油揚げの和風ピザ、黒豆ときなこのマフィン、コーンスープ、ぶどうのファチェ
③9月19日㈯	**ごはんも野菜もたっぷり食べよう！** もち麦入りごはんのおにぎらず2種、野菜たっぷり豚汁、緑茶きなこ玉

※時間は午前11時～午後1時。

場 ①②きゅりあん（大井町駅前）③荏原文化センター（中延1－9－15）
人 区内在住の小学生と保護者①②各10組③8組（抽選）
¥ 1組各2,000円
持ち物／エプロン、三角巾、マスク、食器用ふきん2枚、飲み物、筆記用具
運営／品川栄養士会
申 7月29日㈬（必着）までに、ⓔか**はがき**で、教室名、希望番号（1つのみ）、住所、参加者の氏名（ふりがな）・食物アレルギーの有無、お子さんの学年、保護者の電話番号を健康課健康づくり係（〒140－8715品川区役所☎5742－6746 Fax5742－6883）へ

品川区給付型大学奨学金の奨学生を募集します ⓔ

給付人数 100人（選考）
応募要件 次の全てにあてはまる方
- 学校教育法に定める大学（医療系・理工農系学部）へ9年4月に入学予定
※短期大学・専門学校・大学院・大学院大学・通信学部・夜間学部は対象外。
- 生計維持者（保護者など）が6年1月1日以降引き続き区内に住民登録がある
- 高校などを卒業する見込みか、卒業後2年以内
※現在大学に在学している方は対象外。
- 学業成績が特に優れている（5段階評価で平均4.0以上）
- 大学に在学している間、区内の地域貢献活動に定期的に参加できる
- 生計維持者（保護者など）が、特別区民税を滞納していない
- 奨学金の給付決定を受けた際、連帯保証人を1人確保できる

給付額 年54万円
給付期間 在学する大学の修業年限
申請期間 7月15日㈬～9月24日㈭（消印有効）
申請方法 ⓔで事前エントリーし、応募書類を子育て応援課家庭支援担当（〒140－8715品川区役所本庁舎7階）へ**郵送**か**持参**

選考方法
1次審査：書類審査
↓
2次審査：面接
↓
品川区給付型大学奨学金運営委員会で審議

※申請方法など詳しくは、区ホームページ（二次元コード）をご覧いただくか、お問い合わせください。
※他の奨学金と併用ができます。ただし、団体によっては他の奨学金との併用を認めていない場合があるので、必ず各団体へご確認ください。
問 子育て応援課家庭支援担当
（☎5742－6385 Fax5742－6387）

●次号予告 8月1日号 ●ファミリー・サポート・センター ●児童センター ほか

しながわ健康ポイント参加者募集

区では、皆さんの健康づくりを応援するため、「しながわ健康ポイント」を実施しています。

スマートフォンアプリを利用し、ウォーキングや検診の受診、イベントへの参加などでポイントがためられます。

たまったポイント数に応じて「品川区内共通商品券」などを抽選でプレゼントします。詳しくはしながわ健康ポイントホームページ HP shinagawa-kenko-point.com をご覧ください。

しながわ健康ポイントホームページはこちらから

アプリのダウンロードはこちらから

実施期限 12月31日㈭まで

対　象 区内在住で18歳以上の方（年齢は登録日時点）

参加方法 「けんこうマイレージ」アプリをダウンロードして参加

ポイントが獲得できるコンテンツを紹介します！

しながわ百景巡り

区民の皆さんが推薦し、投票で選定された「しながわ百景」を巡るとポイントがたまります。

戸越銀座商店街

立会川の坂本龍馬像

ねむの木の庭

各種検診の受診

各種がん検診や健診を受診することでポイントがたまります。

対象の検診・健診

胃・肺・大腸・子宮・乳・喉頭・前立腺の各がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、歯科健診全般、人間ドック

※受診できる条件など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お友達紹介ポイント

お友達にアプリを紹介して登録いただくと、お互いにポイントがたまります。

ドコモショップで相談できます（予約優先）

区内5カ所のドコモショップで、アプリに関する相談を受け付けます。詳しくは各店舗にお問い合わせください。

店舗	電話番号
大井町店（大井1－14－3）	0120－579－360
ゲートシティ大崎店（大崎1－11－1）	0120－150－395
品川シーサイド店（東品川4－12－4）	0120－467－360
武蔵小山店（荏原3－3－16）	0120－733－507
目黒駅前店（上大崎2－11－10）	0120－337－608

都と連携して特典をもらおう

しながわ健康ポイントをためて東京健康UPlus（あっぷらす）ホームページから申請すると、優待カードなどがもらえます。

申 東京健康UPlusホームページ HP kenkou-uplus.metro.tokyo.lg.jpの**専用フォーム**から申し込み

問 同事務局☎6734－1334〈土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時〉

事業専用サイトはこちらから

問い合わせ しながわ健康ポイント運営事務局☎6634－5905〈土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時〉
健康課健康づくり係（☎5742－6746 Fax5742－6883）

ジェンダー平等推進センターの各種相談

男性のための相談

男性が抱えるこころや生き方、人間関係の悩みなどの相談を男性の専門相談員がお受けします。

●**面接（事前予約制）**

●**電話相談（予約不要）**

相談日時 毎月第3火曜日午後4時～7時30分

にじいろ相談（LGBTQ専門相談）

自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する悩みごとの相談を専門相談員がお受けします。ご本人や家族、友人、学校関係者、職場の方など、どなたでも相談できます。

●**面接（事前予約制）**

●**電話相談（予約不要）**　※事前予約も可。

相談日時 毎月第2土曜日午前10時～11時45分、午後1時30分～4時15分
毎月第4水曜日午後2時～7時45分

こころのカウンセリングSNS相談

こころや生き方、人間関係の悩みなどの相談を専門相談員がお受けします。

相談日時 毎週月・水曜日午後3時～8時

※受け付けは午後7時30分まで。

相談方法 LINEで「品川区こころのカウンセリングSNS相談」アカウント（二次元コード）を友だち追加して相談

友だち追加はこちらから

女性相談員による総合相談（性別不問）

法律相談（離婚、相続などの法律問題）

●**面接（事前予約制）**

相談日時 毎月第1水曜日・第2火曜日午後1時～3時30分、第3月曜日午後5時30分～8時

カウンセリング相談（こころや生き方、人間関係の悩みごと）

●**面接（事前予約制）**

相談日時 毎月第4金曜日午後1時～4時

●**電話相談（予約不要）**

相談日時 毎月第1・2・5金曜日午前10時～午後3時30分、第3金曜日午前10時～午後7時30分

DV相談（配偶者・恋人などからの暴力）

●**面接・電話相談（事前予約制）**

相談日時 毎月第1・3・4・5木曜日午後1時～4時、第2木曜日午後5時30分～8時30分

共通

場所 ジェンダー平等推進センター（東大井5－18－1きゅりあん3階）

※祝日や休館日の場合は、相談日時の変更や相談を休止することがあります。

●**電話相談（予約不要）**　☎5479－4105
※受け付けは相談日時の時間内に限ります。

●**面接・電話相談（事前予約制）**　☎5479－4104
※予約は相談日の1カ月前から。
※相談室の入室は1人のみ。託児なし。

問い合わせ ジェンダー平等推進センター（☎5479－4104 Fax5479－4111）

古紙を配合した再生紙を使用しています